

保育について

(質問) 10月から始まる幼児教育・保育の無償化は、消費税増税とセットであることや待機児童は放置され恩恵を受ける家庭が限定されることなど、問題が多い。無償化の対象でない0歳児から2歳児までに対し、市独自の補助をすべきでないか。また、給食は保育の一環である。保育料から副食費を切り離すことなく、

これまでと同様、無償にするべきではないか。
(答弁) 無償化は、全ての3歳児から5歳児までと、住民税非課税世帯における0歳児から2歳児までが対象となる。無償化後の国の動向が不確定な中、0歳児から2歳児までに対する市独自の補助の創設は困難である。副食費は利用者が施設に支払うべき費用で、市は徴収できないが、徴収業務が増え、各園の負担や不安も認識している。無償化に伴う問題など、各園からの相談体制を整えていく。
その他の質問 ○小中学校の保護者の負担軽減について

国民健康保険について

(質問) 平成30年度の国民健康保険会計決算は2億8,000万円の黒字であり、支払準備基金残高は13億円を超え、年間保険料収入の3分の1の莫大な金額である。この黒字は市民に還元すべきで、県下一高い国民健康保険料の引き下げ、特に子どもの均等割の引き下げを求める。夫婦と子2人、所得300万円の

モデル世帯で、国民健康保険料を年60万円も取り続ける実態は許されない。全国知事会・市長会も国に子どもの均等割廃止を求めており、率先して行うべきと考えるがいかがか。
(答弁) 子どもに係る均等割を全額減免するには1億2,000万円が必要となる。これを軽減することは、子育て支援に有効であると認識しているが、市独自の減免は負担の公平性、財政の状況から、実施は困難である。国に対して支援制度の創設を強く要望していく。
その他の質問 ○道路の除草について

地域包括ケアについて

(質問) 生活支援隊「稲生助け愛ネット」が始まった。地域包括ケアシステム構築の第一歩である。先進他市と同様の支援策を講じ、実施地区を拡大すべきではないか。また、システム構築の進捗状況、今後の進め方、地域づくり協議会との連携、その進行管理方法は。
(答弁) 本市初の生活支援の取り組みは有意

義であり、今年度から新たな補助制度も創設した。今後も関係機関と調整し、住民主体の支援サービスの拡大に取り組む。地域包括ケアシステムの構築については、体制の確立、介護予防・生活支援の推進、認知症施策の推進、医療・介護の連携を柱として推進する。生活支援コーディネーターの配置は、地域の支え合いの仕組みづくりを進める中で、数を増やしていく。地域づくり協議会との連携については、地域づくり推進本部が、協働や業務改善などに、積極的に取り組む。

子育て支援の拡充について

(質問) 多子世帯への子育て・保育・保健・医療・福祉・教育・住居などの負担軽減、環境整備について、本市の支援体制の現状と課題について尋ねる。また、他市の事例に倣い、地域全体で子どもの成長を支援する「子育て応援券」の発行など、経済的負担軽減策が求められるが、市の考えは。

(答弁) 多子世帯の経済的負担の軽減として、本年10月の幼児教育・保育の無償化の開始後、0歳児から2歳児までの保育料は従前と同様に第2子は半額、第3子以降は無償となり、副食費については第3子以降は無償となる。支援策の拡充について、限られた行財政資源を費用対効果や緊急性、必要性の高い施策に優先的、重点的に配分する必要もある。多子世帯への支援の必要性は十分認識しており、有効な支援を引き続き調査研究する。
その他の質問 ○投票しやすい環境づくりについて